

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月20日

【会社名】 株式会社高松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 浩孝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所にておこなっております。)

【電話番号】 (06)6303-8101(代表)

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目8番2号

【電話番号】 (03)3455-8108

【事務連絡者氏名】 執行役員グループ経営企画本部長 鷹司 尚通

【縦覧に供する場所】 株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社
(東京都港区芝四丁目8番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社に対する債権放棄を決議し、2026年4月17日に実際の債権放棄金額を当社代表取締役社長が決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称	株式会社住之江工芸
住所	大阪府堺市美原区木材通四丁目5番13号
代表者の氏名	代表取締役社長 栗原 謙一
資本金	98百万円

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

2026年3月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社住之江工芸に対して保有する債権の一部を放棄することを決議いたしました。

また、2026年4月17日に、実際に放棄する債権金額を当社代表取締役社長が決定いたしました。

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

関係会社短期貸付金 150百万円

(4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

当該債権放棄により、2026年3月期個別決算において、150百万円を特別損失に計上する見込みです。なお、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。